

## 福山市公共下水道事業浄化槽設置補助金交付申請書

年 月 日

福山市上下水道事業管理者 様

申請者 住(居)所又は所在地

名 前又は名 称 ⑩

（記名押印又は自署としてください。）

電話番号（ ） —

（団体の場合は団体名及び代表者名）

公共下水道事業浄化槽設置補助金の交付を受けたいので、福山市公共下水道事業浄化槽設置補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

浄化槽設置又は更新する土地又は建物の表示	福山市 町 番 丁目 番 号
設 置 形 態	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 転換（ → ）
撤去費上乘せ補助	有 ・ 無      宅内配管費上乘せ補助      有 ・ 無
浄 化 槽	処 理 能 力      人 槽
	浄化槽製造業者・型式
	使 用 予 定 人 員      人
	ただし書き適用の有無      有 ・ 無
着工予定年月日	年 月 日
完了予定年月日	年 月 日
建 築 物 用 途	専用住宅      （面積： m <sup>2</sup> ） 併用住宅      （居住部分の面積： m <sup>2</sup> ） （併用部分用途種別：      面積： m <sup>2</sup> ） 共同住宅      （面積： m <sup>2</sup> ） 店舗      （面積： m <sup>2</sup> ） その他（用途種別：      面積： m <sup>2</sup> ）
浄化槽設置（更新）箇所土地所有者	1. 本人 2. 共有（ 人） 3. その他（ ） ※所有者が2又は3の場合は、申請者以外の所有者の承諾書を添付すること。
建 物 所 有 者	1. 本人 2. 共有（ 人） 3. その他（ ） ※所有者が2又は3の場合は、申請者以外の所有者の承諾書を添付すること。
浄化槽工事業者	商号又は名称： 登録又は届出番号： 連絡先：（ ） —
浄化槽設備士	名前： 免許等番号：別紙免状等の写しのとおり

【個人情報目的外利用同意欄】  
 （※福山市税等の滞納がないことを証する書面、または既存浄化槽施設の維持管理に関する記録の添付が困難な場合は、こちらに記名押印又は自署することにより添付は不要となります。）

申請者 ㊟

（記名押印又は自署としてください。）

私は、福山市上下水道局が福山市公共下水道事業浄化槽設置補助金交付事務に必要な範囲で、次の(1)から(2)までに掲げる情報を利用し、又は関係機関に照会すること、また、その照会に係る期間が交付申請審査期間に加算されることに異議なく同意します。

(1)福山市が保有する申請者に関する情報  
 (2)福山市上下水道局が保有する申請者に関する情報

【添付書類】

- (1) 収支予算書
- (2) 確認済証の写し（建築確認を伴うもののみ）
- (3) 審査機関を経過した浄化槽設置届書の写し一式
  - ・ 誓約書（設置届書に伴うもの）
  - ・ 法定検査依頼書
  - ・ 浄化槽構造図
  - ・ 位置図
  - ・ 平面図及び配置、配管図
- (4) 見積書の写し
- (5) 浄化槽工事業者との工事請負契約書又は工事の請負契約を証する書類の写し
- (6) 浄化槽を設置する土地・建物の所有者が申請者以外にもいる場合は、所有者の承諾書
- (7) 福山市税の完納証明書
- (8) 補助金申請をするにあたっての誓約書
- (9) 処理対象人員が10人以下の浄化槽にあつては、当分の間、浄化槽が国庫補助指針に適合していることを証する書面（登録浄化槽管理票（C票）及び全国浄化槽普及促進市町村協議会の登録証）
- (10) 小規模浄化槽施工技術特別講習会修了証書の写し又は浄化槽設備士免状（証）（昭和63年度以降に取得した者に限る）の写し
- (11) 浄化槽工事業登録の写し又は特例浄化槽工事業業者届出書の写し
- (12) 暴力団及び暴力団員等でないことの確認書
- (13) 単独処理浄化槽からの転換の場合は保守点検記録、清掃記録又は法定検査結果の写し、くみ取り便槽からの転換の場合はし尿くみ取り請求・領収書等の写し
- (14) 既存の単独処理浄化槽又はくみ取り便槽撤去に係る加算補助又は宅内配管工事に係る加算補助を受ける場合は、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽の設置が確認できる写真
- (15) 宅内配管工事に係る加算補助を受ける場合は、工事前の平面図及び排水経路図
- (16) 更新により既存の浄化槽施設の交換を要する場合は直近1年間の維持管理に関する記録（浄化槽法定検査判定結果票など）の写し及び当該浄化槽施設に重篤な支障が発生している事実を証する書類の写しと写真
- (17) 建売住宅購入者等の浄化槽の設置者以外が申請する場合は、当該浄化槽が福山市公共下水道事業浄化槽設置補助の対象であることを確認した書面及び建売住宅等の売買契約書の写し
- (18) その他管理者が必要と認める書類

【上下水道局記入欄】

完納証明書	有 ・ 無 （ 納税義務なし ・ 証明書なし ）
単独槽・くみ取り便槽撤去	有 ・ 無
工事形態	新設 ・ 合併槽→合併槽（更新） 単独槽→合併槽 ・ くみ取り便槽→合併槽